

2017年 FAQ 質問1	見解1
<p>・移行の際に、2008年規格で実施した前回のマネジメントレビュー(以下;MR)指示事項を2015年規格のMRインプット事項(前回までのMRの結果に とった処置の状況)に使用して良いですか？</p>	<p>・移行審査時の2015年規格対応のMRでは、前回までのMRの結果に とった処置は、当然2008年規格で実施した ものになりますので、使用できます。</p>

<p>2017年 FAQ</p> <p>質問2</p>	<p>見解2</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持審査で2015年規格へ移行するのですが、内部監査は2015年対応マニュアルでMSを運用した全部署の内部監査行う必要がありますか。</li>   <li>・維持移行審査を受審する部署だけの内部監査を実施していれば良いですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい規格に対応したMSを構築し、受審組織は改訂したマニュアルで、MSの運用を行っている訳なので、内部監査は全部署に対して実施する必要があります。</li>   <li>・維持審査を利用して移行を行うという意味であり、維持審査を受審する部署だけの内部監査を実施すれば良いという意味ではありません。 また、MRのインプット情報として、全部署を内部監査した結果が必要となります。</li> </ul>

<p>2017年 FAQ</p> <p>質問3</p>	<p>見解3</p>
<p>・規格8. 1で箇条6で決定した取組みを実施するためのプロセスを計画し、実施し、管理するとありますが、このプロセスとは何を指しますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箇条6で決定したリスク及び機会への取組みは、4. 4で規定したどこかのプロセスで実施することを意味します。</li>   <li>・主にリスク及び機会の取組みを計画する箇条6、及び箇条7～10のプロセスで実施することが主になります。</li>   <li>・QMSでは、箇条8で規定する全体のプロセスを指します。          箇条8のプロセスから、4.4で規定する他のプロセスへと展開することも考慮できます。</li> </ul>

<p>2017年 FAQ</p> <p>質問4</p>	<p>見解4</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質及び環境マニュアル(統合マニュアル等を含む)を作成するにあたり、助言をして貰えますか。</li>   <li>・MSマニュアルは、責任部署等を記述した方が良いですか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査機関は、助言やコンサルテーションを行ってはいけないことになっています。JCQAでは、審査業務の一貫としてMSマニュアル事前文書レビューを行っています。まずは新たな規格に対応した品質及び環境マニュアル(統合マニュアル等を含む)を作成して、事前文書レビューを受け要求事項の欠落や解釈の相違などを取除くと良いでしょう。</li>   <li>・MSマニュアルは、利害関係者、社員、内部監査員が読んで分かる必要があります。容易に責任部署等が分かる記述が良いと言えます。マニュアル本文に記述する、又は規定等の下位文書に書くかは組織の判断に依りますが、規格のオウム返しのような表現は見直すべきです。</li> </ul>